

四 半 期 報 告 書

(第131期第1四半期)

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月8日

【四半期会計期間】 第131期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋 祥二郎

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(521)9530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 久保田 真也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 黒岩 伸行

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成28年度 第1四半期 連結累計期間	平成29年度 第1四半期 連結累計期間	平成28年度
		(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 6月30日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 6月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	百万円	26,167	25,120	90,151
経常利益	百万円	6,694	7,461	21,231
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	4,430	5,586	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	14,895
四半期包括利益	百万円	△6,084	16,969	—
包括利益	百万円	—	—	31,484
純資産額	百万円	339,465	386,923	374,246
総資産額	百万円	5,061,424	5,668,315	5,539,561
1株当たり四半期純利益 金額	円	17.01	21.46	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	57.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	15.05	18.97	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	50.61
自己資本比率	%	6.59	6.82	6.69

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

人口減少や少子高齢化、ネット社会の急速な進展、AI・IoTの技術革新などを背景に、人口動態や社会構造・経済構造の変化はさらに加速化していくことが予想されます。

加えて、歴史的な低金利環境の長期化や他金融機関・他業態との競合激化、海外政治・経済の不確実性の高まりや国内景気の先行き不透明感など当行を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このような状況のなか、当行は、企業価値・存在価値をさらに高めるため、平成28年4月より第6次中期経営計画「チェンジ&チャレンジ」（期間：3年間：平成28年4月～平成31年3月）をスタートし、グループの総力をあげて「3つのチェンジ」（①お客さま対応スピードのチェンジ ②組織運営スピードのチェンジ ③コスト構造のチェンジ）と「5つの挑戦」（①地方創生への挑戦 ②トップライン増強への挑戦 ③生産性向上への挑戦 ④強靱な経営基盤構築への挑戦 ⑤戦略的CSRへの挑戦）に取り組んでまいりました。

こうした取組の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、25,120百万円で前年同期比1,046百万円の減収となりました。これは、歴史的な低金利環境により貸出金利息が同265百万円減少したこと及び国債等債券売却益の減少を主因とするその他業務収益の減少（同1,919百万円減少）等によるものであります。

一方、経常費用は、17,659百万円で前年同期比1,814百万円の減少となりました。これは、金融派生商品費用の減少を主因とするその他業務費用の減少（同1,259百万円減少）及び貸出金償却の減少を主因とするその他経常費用の減少（同794百万円減少）によるものであります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は前年同期比767百万円増益の7,461百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同1,156百万円増益の5,586百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産残高は、5,668,315百万円で前連結会計年度末に比べ128,754百万円の増加となりました。

資産項目の主要な勘定残高は、有価証券が1,404,137百万円（前連結会計年度末比63,454百万円の減少）、貸出金が3,495,304百万円（同33,398百万円の増加）であります。

一方、負債の部の合計は、5,281,392百万円で前連結会計年度末に比べ116,077百万円の増加となりました。

負債項目の主要な勘定残高は、預金が4,549,628百万円（前連結会計年度末比32,979百万円の増加）、譲渡性預金が82,916百万円（同3,561百万円の減少）、コールマネー及び売渡手形が98,008百万円（同7,731百万円の増加）、債券貸借取引受入担保金が154,063百万円（同16,116百万円の増加）、借入金が258,841百万円（同52,011百万円の増加）、新株予約権付社債が22,400百万円（同38百万円の減少）等であります。

純資産の部の合計は、386,923百万円で前連結会計年度末比12,676百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が前連結会計年度末比4,410百万円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が同11,289百万円増加したことが主因であります。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載をしておりません。

(2) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての重要な変更、または、新たに定めた経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	265,450,406	265,450,406	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年8月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	265,450	—	33,076	—	23,942

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,144,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,922,000	257,922	—
単元未満株式	普通株式 2,384,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	257,922	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式295株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	5,144,000	—	5,144,000	1.94
計	—	5,144,000	—	5,144,000	1.94

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	取締役審査部長	西藤 崇 浩	平成29年6月27日
取締役東京支店長	取締役営業統轄部長	北川 正 義	平成29年6月27日

なお、平成29年6月27日開催の定時株主総会において取締役就任いたしました、久保田 真也は総合企画部長の委嘱を受けました。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
現金預け金	470,106	610,938
コールローン及び買入手形	2,506	2,651
買入金銭債権	5,574	5,519
商品有価証券	316	291
金銭の信託	10,831	10,896
有価証券	1,467,592	1,404,137
貸出金	※1 3,461,905	※1 3,495,304
外国為替	5,254	5,305
その他資産	58,747	73,449
有形固定資産	57,924	58,151
無形固定資産	3,674	3,464
繰延税金資産	641	611
支払承諾見返	23,930	23,831
貸倒引当金	△29,445	△26,236
資産の部合計	5,539,561	5,668,315
負債の部		
預金	4,516,648	4,549,628
譲渡性預金	86,478	82,916
コールマネー及び売渡手形	90,276	98,008
債券貸借取引受入担保金	137,947	154,063
借入金	206,830	258,841
外国為替	61	41
新株予約権付社債	22,438	22,400
その他負債	28,909	34,302
退職給付に係る負債	8,831	8,152
役員退職慰労引当金	12	9
睡眠預金払戻損失引当金	504	504
利息返還損失引当金	61	57
偶発損失引当金	168	165
繰延税金負債	35,007	41,262
再評価に係る繰延税金負債	7,208	7,208
支払承諾	23,930	23,831
負債の部合計	5,165,315	5,281,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	24,577	24,536
利益剰余金	185,201	189,611
自己株式	△3,490	△3,464
株主資本合計	239,365	243,761
その他有価証券評価差額金	120,103	131,393
繰延ヘッジ損益	△1,206	△1,181
土地再評価差額金	11,561	11,561
退職給付に係る調整累計額	1,220	1,288
その他の包括利益累計額合計	131,679	143,061
新株予約権	113	100
非支配株主持分	3,088	—
純資産の部合計	374,246	386,923
負債及び純資産の部合計	5,539,561	5,668,315

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
経常収益	26,167	25,120
資金運用収益	13,893	13,891
(うち貸出金利息)	9,629	9,363
(うち有価証券利息配当金)	4,199	4,461
役務取引等収益	3,572	3,448
その他業務収益	6,356	4,436
その他経常収益	※1 2,344	※1 3,344
経常費用	19,473	17,659
資金調達費用	818	1,033
(うち預金利息)	431	394
役務取引等費用	1,133	1,203
その他業務費用	4,728	3,468
営業経費	11,690	11,644
その他経常費用	※2 1,103	※2 309
経常利益	6,694	7,461
特別損失	9	114
固定資産処分損	9	114
税金等調整前四半期純利益	6,685	7,347
法人税、住民税及び事業税	1,017	419
法人税等調整額	1,162	1,340
法人税等合計	2,180	1,760
四半期純利益	4,504	5,586
非支配株主に帰属する四半期純利益	74	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,430	5,586

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	4,504	5,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,716	11,289
繰延ヘッジ損益	△980	24
退職給付に係る調整額	107	67
その他の包括利益合計	△10,589	11,382
四半期包括利益	△6,084	16,969
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△6,120	16,969
非支配株主に係る四半期包括利益	36	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
破綻先債権額	372百万円	1,160百万円
延滞債権額	44,760百万円	40,701百万円
3ヵ月以上延滞債権額	242百万円	221百万円
貸出条件緩和債権額	12,323百万円	12,329百万円
合計額	57,698百万円	54,412百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
貸倒引当金戻入益	1,043百万円	2,016百万円
株式等売却益	909百万円	630百万円
償却債権取立益	151百万円	123百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
貸出金償却	999百万円	237百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

また、のれんの償却額はありませぬ。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	685百万円	723百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,171	4.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171	4.5	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものはありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	62,435	217,667	155,231
債券	1,001,383	1,014,899	13,515
国債	397,745	402,200	4,454
地方債	235,041	239,353	4,311
社債	368,595	373,345	4,749
その他	227,750	225,142	△2,607
合計	1,291,569	1,457,709	166,140

当第1四半期連結会計期間(平成29年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	63,858	235,812	171,954
債券	933,172	945,280	12,108
国債	345,000	349,112	4,111
地方債	227,174	230,933	3,758
社債	360,997	365,235	4,238
その他	216,715	214,985	△1,729
合計	1,213,745	1,396,079	182,333

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第1四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づいております。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難なものは含めておりません。

3. その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、0百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
しがぎんリース・キャピタル株式会社	リース・投資業務

(2) 企業結合日

平成29年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループの意思決定の迅速化及びガバナンスの強化を図るとともに、グループ内の連携強化を通じて、より一層当行グループが一体となった総合金融サービスを提供することを目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金預け金 3,128百万円

取得原価 3,128百万円

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

41百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	17.01	21.46
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	4,430	5,586
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	4,430	5,586
普通株式の期中平均株式数	千株	260,323	260,306
(2) 潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額	円	15.05	18.97
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	33,927	34,087
(うち転換社債型新株予約 権付社債)	千株	33,755	33,863
(うち新株予約権)	千株	172	223
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純利 益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月2日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村文彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎雅則	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月8日

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋 祥二郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋祥二郎は、当行の第131期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。